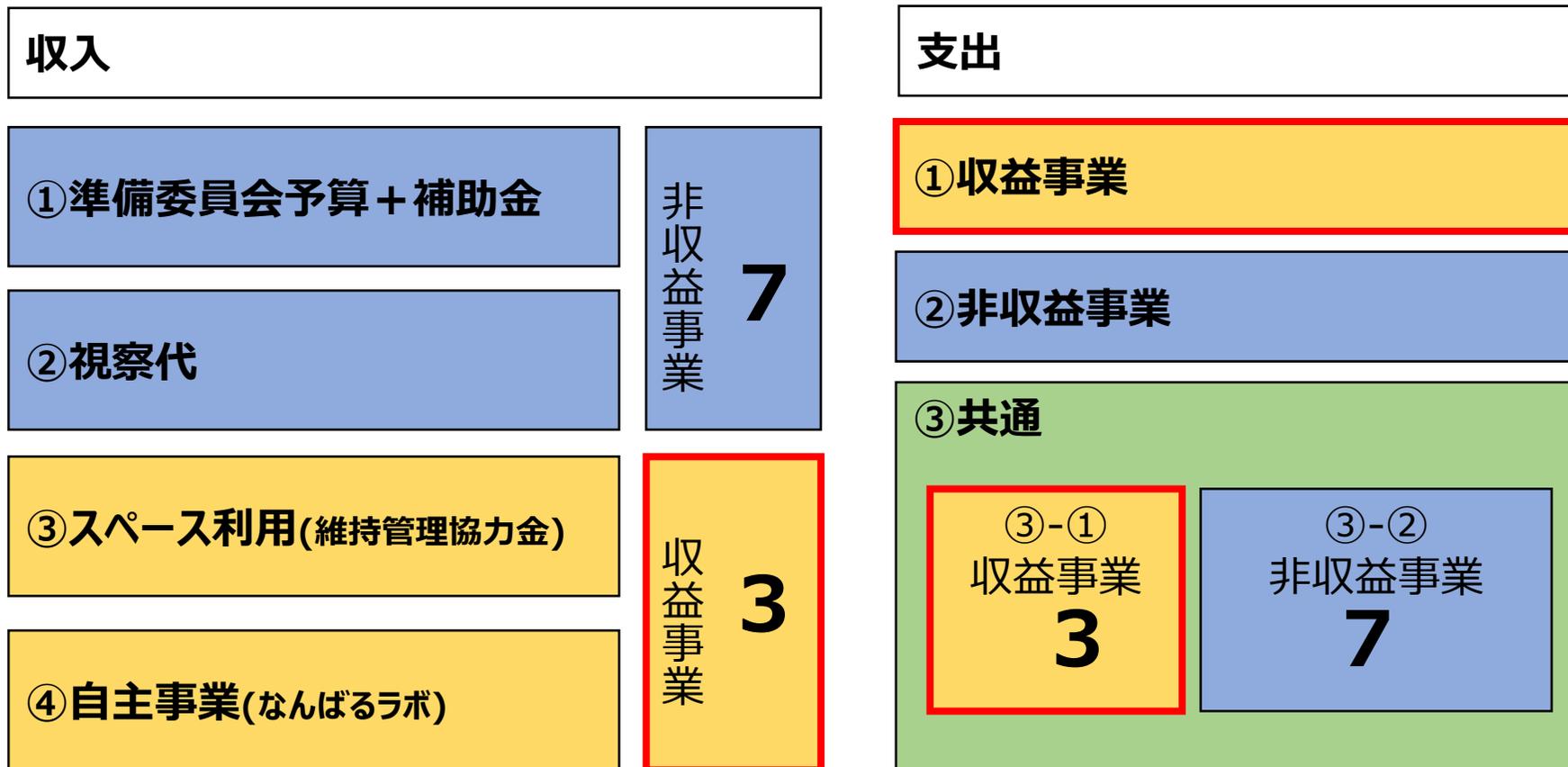


# なんば広場 税金の考え方

- ・収入を①収益事業、②非収益事業に分けて、①収益事業の利益に課税がされる。
- ・支出は、①収益事業、②非収益事業、③共通(収益+非収益)に分ける。
- ・支出の③共通(収益+非収益)については①収益事業、②非収益事業の比率に応じて、按分する。



➡ 税金がかかる収益  
収益事業収入 - (支出①収益事業 + 支出③-①共通・収益事業)